

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	豊橋歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 豊橋市歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	10 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	豊橋歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 豊橋市歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>豊橋歯科衛生士専門学校運営規則により運営会議構成員の選任と職務、会議の審議事項を定めている。</p> <p>現在の構成員は学校長、副校長、教頭、教務部長、校務部長、豊橋市歯科医師会会長、副会長、専務理事、会計理事、外部構成員2名。</p> <p>学校運営会議の審議事項は</p> <p>(1) 本校の運営に関する事項</p> <p>(2) 学校会計の予算及び決算に関する事項</p> <p>(3) 学則及び本校諸規則の制定、改廃に関する事項</p> <p>(4) 学生の定員並びに募集に関する事項</p> <p>(5) その他管理運営に関する重要な事項である。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
現 豊橋市歯科医師会顧問 税理士事務所長	令和5年7月から 令和7年6月 まで	顧問税理士
現 豊橋市歯科医師会顧問 社会保険労務士事務所長	令和5年7月から 令和7年6月 まで	顧問社会保険労務士
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	豊橋歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 豊橋市歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 「シラバス(教授要目)」の作成過程 原則として、前年度末(3月下旬)までに刊行物として作成し、新年度のはじめに学生と教職員、講師などの関係各位に配布している。 シラバスの主な記載項目は (1)実施時期 (2)実施時間 (3)筆頭講師 (4)担当講師 (5)学習目標 (6)使用する教科書 (7)参考図書 (8)評価方法 (9)使用機材などである。 保護者や一般の方でも申請があれば閲覧できるように、本校の事務局窓口に備え付けて公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学業成績は、学科試験及び実習並びに平素の成績により評価している。学科試験を受けるには、その科目の授業時間の3分の2以上出席しなければならない。欠席日数が当該学年の出席すべき日数の3分の1以内であっても、各学科及び実習に係る出席時間が、歯科衛生士学校養成所指定規則に定める時間数に満たない場合は、必要な補習を行った上で受験しなければならない。各試験の成績は、1科目100点満点として60点以上を合格とする。当該学年の履修単位を取得できていない学生は進級を認めない。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格としている。</p> <p>成績は、80点以上:優、70~79点:良、60~69点:可、60点未満:不可で評価している。</p> <p>学生の成績順位分布は、履修した全科目の平均点により算出し把握している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業試験を受けるには、その科目の授業時間の3分の2以上出席しなければならない。欠席日数が当該学年の出席すべき日数の3分の1以内であっても、各学科及び実習に係る出席時間が歯科衛生士学校養成所指定規則に定める時間数に満たない場合は、必要な補習を行った上で受験しなければならない。卒業試験の成績は、1科目100点満点として60点以上を合格とする。卒業の認定は、学業成績・出席状況について評定の上、教務部会の議を経て校長が行う。</p> <p>なお、所定の履修単位を取得していない学生は卒業を認めない。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧に掲載。事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	豊橋歯科衛生士専門学校
設置者名	一般社団法人 豊橋市歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表
収支計算書又は損益計算書	事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表
財産目録	
事業報告書	事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表
監事による監査報告（書）	事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	117 単位時間/単位	82 単位時間/単位	単位時間/単位	35 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
	夜		117 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
126人		118人	0人	6人	246人	252人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）「シラバス(教授要目)」を原則として、前年度末(3月下旬)までに刊行物として作成し、新年度のはじめに学生と教職員、講師などの関係各位に配布している。シラバスの主な記載項目は (1)実施時期 (2)実施時間 (3)筆頭講師 (4)担当講師 (5)学習目標 (6)使用する教科書 (7)参考図書 (8)評価方法(9)使用機材などである。
成績評価の基準・方法
（概要）成績については、1科目100点満点として60点以上を合格とする。学科試験及び実習並びに平素の成績により評価している。進級の認定は学業成績・出席状況について評定の上、教務部会の議を経て校長が行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業・進級の認定は、学業成績・出席状況について評定の上、教務部会の議を経て校長が行う。当該学年の履修単位を取得できていない学生は進級を認めない。所定の履修単位を取得していない学生は卒業を認めない。
学修支援等
（概要）クラス担任と教務部担当者が必要に応じて個別指導を行っている。成績不良者には保護者に連絡をとり、保護者と3者面談を行うなど、学校・家庭の両面から学生を導いている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
40人 (100%)	0人 (%)	40人 (100%)	0人 (%)
（主な就職、業界等） 歯科診療所、総合病院、保健所、歯科衛生士養成所、介護・福祉施設、歯科医療関連企業など			
（就職指導内容） 就職ガイダンスでクラス担任と校務部担当者による個別指導を行っている。早期離職を防ぐため、就職希望先の施設を必ず見学するように指導している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士国家資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
126人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組）クラス担任、あるいは教務部担当者が個人面談を行って中退防止に努めている。必要に応じて保護者に連絡を行い、保護者を交えての3者面談を行うことにより学校・家庭の両面からサポートしている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生 士科	200,000 円	450,000 円	250,000 円	その他の 250,000 円は実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員は本校の学生教育の改善と向上を目的として、教育活動、教育環境、学生支援、学校運営について評価を行い、適正な学校教育と健全な学校運営にむけて改善と改革を遂行する。評価委員は業界関係者(企業等委員) 4名以上とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
現 歯科医院院長	令和5年7月から 令和7年6月まで	企業等委員
現 歯科医院院長	令和5年7月から 令和7年6月まで	企業等委員
現 歯科医院院長	令和5年7月から 令和7年6月まで	企業等委員
現 歯科医院院長	令和5年7月から 令和7年6月まで	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 刊行物の名称 ・大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

(授業関係)

- ・実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
- ・シラバス
- ・客観的な指標の算出方法
- ・豊橋歯科衛生士専門学校 学生便覧
- ・確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(外部の意見を反映する組織への外部人材の配置関係)

- ・一般社団法人 豊橋市歯科医師会 定款・諸規則集
- ・一般社団法人 豊橋市歯科医師会 豊橋歯科衛生士専門学校運営規則
- ・構成員名簿

(財務諸表)

- ・一般社団法人 豊橋市歯科医師会 正味財産増減計算書
- ・一般社団法人 豊橋市歯科医師会 貸借対照表
- ・一般社団法人 豊橋市歯科医師会 収支決算書
- ・一般社団法人 豊橋市歯科医師会 事業報告書
- ・一般社団法人 豊橋市歯科医師会 監事による監査報告書

(学校評価関係)

- ・学校関係者評価

入手方法

事務局に備え付けて、申請があれば窓口で閲覧・公表